

郵政民営化委員会（第273回）議事要旨

日 時：令和6年3月26日（火）15:00～16:10

場 所：郵政民営化委員会室（永田町合同庁舎3階）及びオンライン

出席者：山内委員長、関口委員長代理、青野委員、佐藤委員、関委員
（敬称略）

一般社団法人全国銀行協会 松本理事

一般社団法人全国地方銀行協会 林一般委員長

一般社団法人第二地方銀行協会 小坂一般委員長

金融庁 澤飯監督局郵便貯金・保険監督総括参事官

総務省 三島情報流通行政局郵政行政部企画課長、

芥情報流通行政局郵政行政部企画課貯金保険室長

1. 議事

- ・株式会社ゆうちょ銀行の子会社の認可申請について
（意見募集の結果の報告）
（意見募集に対する意見提出団体からのヒアリング）
（金融庁及び総務省からのヒアリング）
（論点整理）

2. 委員会での説明・意見等

（1）意見募集の結果の報告【資料273-1】

資料に基づき、事務局から、令和6年3月1日から3月22日まで実施された意見募集の結果、団体等から10件、個人から11件の意見があり、賛成12件、反対又は慎重な審議を求めるもの8件、その他1件であったことを報告。

（2）意見募集に対する意見提出団体からのヒアリング【資料273-2～4】

- ① 資料に基づき、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人全国地方銀行協会及び一般社団法人第二地方銀行協会から概要を説明。
- ② 委員からの意見等
 - ・ ゆうちょ銀行と今後協調していく中で、どのような阻害要因があるのか。
（⇒（全国地方銀行協会）出資業務は地銀が取り組んできているが、ゆうちょ銀行はスピード感をもって業務拡大している印象がある。投資ビジネスは難易度が高く、ノウハウが必要。地域にはそれぞれ特性がある点も勘案し、案件毎に慎重に対応すべき。）
（⇒（第二地方銀行協会）地域の中小企業と財務面だけでなく、経営面等も含めてしっかりコミュニケーションを図り、地域の特性を理解して取り組む必要がある。そのためにも、地域金融機関と連携・協調することが重要。）

（3）金融庁及び総務省からのヒアリング【資料273-5～6】

- ① 資料に基づき、金融庁及び総務省から概要を説明。
- ② 委員からの意見等
 - ・ ファンド運営をしていくためには、ファンドマネージャーだけでなく、事業をよく理解する人が必要だが、どう考えるか。
（⇒（金融庁）事業に対する目利きは重要で、当初は共同事業者のリソースを借りつつノウハウを獲得し、子会社の社長も中小企業の事業性を見極める業務経験を有する人材を据えることとしている。今後取組をモニタリングしていきたい。）
（⇒（総務省）ご指摘を意識して審査で確認してまいりたい。）

(4) 論点整理【資料 273-7】

- ① 資料に基づき、事務局から、今後取りまとめを予定している意見について、論点整理としてその構成案を説明。
- ② 今後、この論点整理に従って意見を取りまとめることが確認された。

－以上－

注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。